

緑の風 NEWS

JR東労組

NEWS



JR東労組ホームページ

East Japan Railway Workers' Union 2026年2月9日 No.68

秋田地本で発生した「社員との関り」メールに関する緊急申し入れ（秋田地申第5号）の団体交渉が行われる！②

再調査の結果

【組合】なぜ、組合員に取り消し線をしたのか

【会社】担当を変更しようとすることを、わかりやすくするため。

※規程の改訂作業をしていた際、抹線をしていたことはある。

氏名に対してはこれまでやったことはない。

【組合】担当を変更しようと検討してから、確定した日はいつか

【会社】名簿が確定したのは、1月16日。そこから管理者へ共有した。

主な議論内容

組合

抹線された社員と会食していないのは事実。

関りをもつのは、全社員にやるべきではないか？

組合員は1月16日以降も関られたという実感はない。

担当変更が検討されたのは、組合員だけなのはなぜか？

管理者は、メールに添付されていた担当表の抹線を見ても、違和感をもたなかったのか？

管理者は、抹線されている社員への「認識の一致」があったのではないか

これは「無言の差別」である。

会社

1月末まで関りをもっていこうと管理者は認識一致している。

今後、抹線者へのフォローをしていく。

名簿の抹線を見た管理者から声が上がらなかったのは事実



団体交渉は継続します！組合員の差別は許しません！
差別なく、誰もが安心して働ける職場をつくり出そう！